

耐震偽装問題からみた構造安全性能に関する リスクコミュニケーションのあり方

Communication of the Seismic Risk of Buildings
Derived from the 2005 Faked Quake-Resistance Design Scandal in Japan

住居学科 石川 孝重

Dept. of Housing and Architecture Takashige Ishikawa

抄 録 消費者は一般に建築に対する関心が低く、建築について専門家に任せきりにする傾向がある。このことが、社会に閉鎖的な建築業界をつくり、耐震偽装問題を引き起こす一つの要因になったと考えられる。消費者と専門家の耐震偽装問題に対するコメントからそれぞれの建築に対する立場を明らかにし、そのなかでも特に耐震偽装問題に対する消費者の意見に注目することで消費者が建築に対して何を求めているのかを明らかにしたい。本論文では、耐震偽装問題に対する消費者と専門家の意見を様々な媒体から抽出してデータベース化し、これを基に分析と考察を行なった。補足として、国と被害者の意見も同様に考察した。分析結果から消費者と専門家の立場の違いが明らかになり、自己責任意識が低い消費者の要求が実現されにくい現状であることがわかった。消費者に正しい理解を促すことがまず求められるが、専門家はもっと消費者の意見に耳を傾けるべきである。専門家は職能としてなすべきことは当然あるが、消費者が何を考えているのかを理解し、すり合わせに配慮する必要がある。専門家と消費者がリスクに関する正確な情報を共有し互いに意思疎通を図ることが求められ、その実現の一步として、専門家と消費者の間のリスクコミュニケーションの活性化を促進したい。

キーワード：耐震偽装問題，消費者，専門家，国，被害者，リスクコミュニケーション

Abstract Consumers tend to depend completely on experts because they are not interested in becoming involved in building safety. Thus, professionals in the construction industry tend to become isolated from consumers, and this is one of the factors leading to the faked quake-resistance design scandal in Japan in 2005. This paper collated opinions of consumers and experts regarding this faked quake-resistant design from various media, and carried out analyses using this database. The government's and victims' opinions are considered complementarily, and this clarified the difference of opinions between consumers and experts. The current situation arose from the fact that consumers' requests were difficult to realize because some people didn't understand self-responsibility. Experts and consumers should better communicate and have more accurate knowledge of risk. As a first step for the realization of better communication, I emphasize that the activation of risk communication is necessary between consumers and experts.

Keywords : faked earthquake-resistance design incident, customer, expert, government, victim, risk-communication

I. はじめに

消費者は一般に建築に対して関心が高いとはいえ

ず、専門家に任せきりにする傾向がある。そのために、消費者と専門家の間で建築のあり方について考える機会がこれまであまりなかった。このことが、

社会に閉鎖的な建築業界をつくり、耐震偽装問題を引き起こす一つの要因になったと考えられる。今後の建築界の発展のためにも、互いの状況をふまえた分析が必要になる。

以前から建築界では、消費者と専門家の意識の間に大きなギャップがあることが指摘されてきた。ここでは、消費者と専門家の耐震偽装問題に対する意識を抽出することで、それぞれの建築に対する立場を明らかにし、両者の溝を埋めるための方策を模索する。そのなかでも特に耐震偽装問題に対して消費者が述べた意見に注目し、消費者が建築に対して何を求めているのかを明らかにしたい。これにより、消費者の求める建築が浮き彫りになる。これをふまえれば、消費者と専門家の間で円滑な関係を保つことができ、建築が市民社会に認知され正しく位置づけられるものと期待している。

II. 調査方法

本研究は、耐震偽装問題に対する消費者と専門家の意見を様々な媒体から抽出してデータベース化し、これを基に分析と考察を行なった。また、補足として国と被害者の意見も同様に分析した。

1. 意見の抽出とデータベース化

消費者・専門家・国・被害者の意見を、それぞれ新聞・雑誌・ホームページ¹⁻⁹⁾他^他などから抽出した。本研究では、主に消費者と専門家の意見に注目しているが、国は消費者と専門家の間に立つ存在として、被害者は当事者としての立場から取り上げた。消費者の意見として320データ、専門家の意見として992データ、国の意見として108データ、被害者の意見として153データをとりあげた。

抽出した意見は、表1に示すように「何が原因で、何の結果」「何が」「誰が」「いつ」「どこで」「どちらが」「何のために」「誰のために」「どのようだ」

と、文章を構成する基本的要素を明確にしてデータベース化した。

2. 意見の分類と図式化

上に挙げた要素の内容に注目した結果、「誰（立場）に対する意見か」と「何（内容）に対する意見か」の二つの軸を抽出し、意見を分類した。意見の分類について図式化すると、図1のようになる。

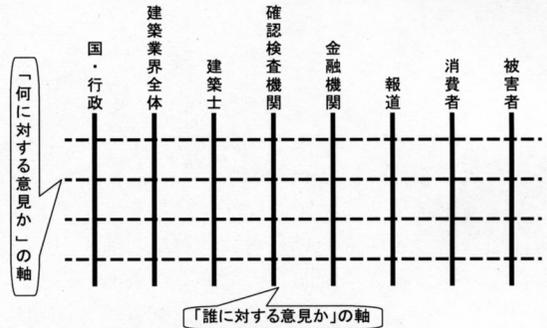


図1 消費者の意見の分類の図式化

分類軸として比較的明確な「誰（立場）に対する意見か」に注目して分析した。例えば、消費者の意見は、図1に示すように、国や行政・建築業界全体・建築士・確認検査機関・金融機関・報道・消費者・被害者の軸に分類できる。

このように分類した意見をさらに内容に注目して各々の意見の係性を図式化した。類似意見を一つのグループとしてまとめ、各々のグループ間の関係を矢印で表した。

例えば、表1に示す意見はともに、国に対して述べられた消費者の意見である。意見番号12は、「規制緩和がこの問題に大きく関わっている」と要約され、このように要約される意見を集約して一つのグループとする。同様に、意見番号79は、「国は消費者の生活よりも、業界の利益を重視していないか」

表1 消費者の意見のデータベースの抜粋

意見番号	日付	意見	内容								ページ			
			何が原因で、何の結果	何が	誰が	いつ	どこで	どちらが	何のために	誰のために		どのようだ		
12	2006年2月12日	過去10年ほどの間に、様々な分野で規制緩和が行われ、コストの削減という点では大きく寄与してきたように見えるが、一方で懸念されたのが、官から民への移行による「安全への影響」である。	様々な分野で規制緩和が行われ、コストの削減という点では大きく寄与してきたが	一方で懸念されたのが			過去10年ほどの間に						官から民への移行による「安全への影響」である	声 規制緩和には監視が必要だ 朝日新聞 p8 2006年2月12日
79	2005年11月30日	官から民へ、を掲げる政府・自民党は、庶民の生活よりも産業界の利益重視を強めているように感じる。			官から民へ、を掲げる政府・自民党は								庶民の生活よりも産業界の利益重視を強めているように感じる	声 解明に水さす 武部氏の発言 朝日新聞 p14 2005年11月30日

と要約され、これもまた別のグループとなる。この2つのグループからは、国が行ってきた規制緩和は、耐震偽装問題を引き起こす要因となったが、国は業界の利益ばかり重視しているのではないか、という意見の流れが構成されることになる。したがって、前者のグループは後者のグループに直接かかるとし、図2のように矢印で表している。これらの整理を踏まえ、要約部分だけ抜粋し簡略化したものが図3であり、全体を概括できるようにした。

Ⅲ. 立場に注目した分析

前章の調査により各立場の特徴が明らかになった。

消費者からは、国に対する意見が非常に多い。これは、国という大きな組織に守られることで安心し、何か問題が起きたときは国に頼る消費者の特徴が表れたものと捉えることができる。

専門家は、建築業界の実態や問題点を述べる意見と、それに対する改善策を提案するものがほとんどである。意見の対象が多数に分類されることから分かるように、内容の細部に言及しているものが多い。

国は、消費者や被害者の要求に応えようとしているものの、それを実現するための具体策は示せてはいない。また、消費者と専門家の間の中間的立場をとっているため、矛盾する発言があり不明確な場合もある。このことが、国が消費者や被害者から多くの批判を受ける要因でもある。

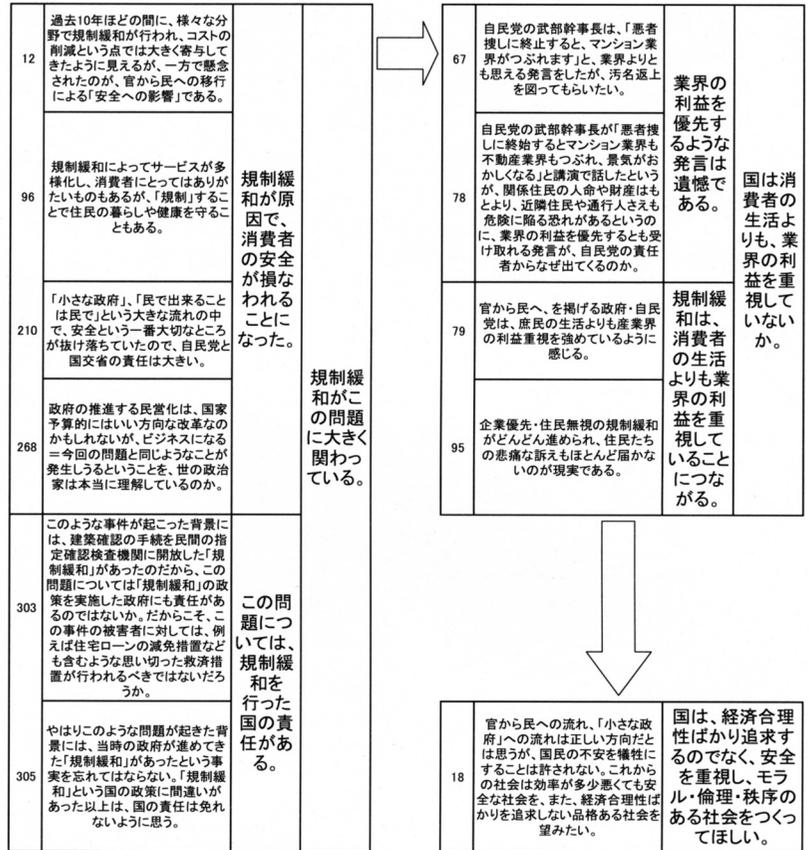


図2 グループ間とグループ間の関係

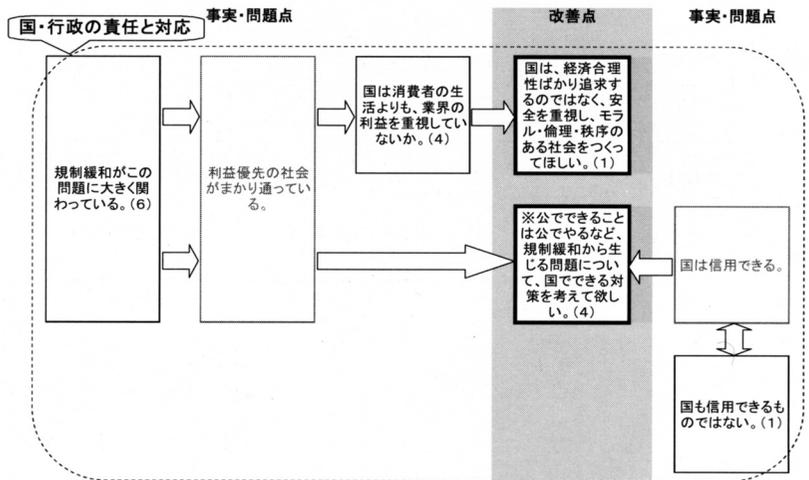


図3 国・行政に対する消費者の意見の抜粋

被害者は、一般の消費者以上に国に対する意見が多いが、何か問題が起きた時は徹底的に国を頼る消

表2 「被害者救済」についての意見の比較

		事柄					
		国の責任	被害者の自己責任	既存建物	公的支援	金融機関の支援	建て替え・改修
意見者	専門家	消費者や被害者と同様、制度の欠陥や建築業界の問題について、国の責任を求める傾向がみられる。		既存建物について問題視する意見が数多く見られる。	被害者への支援は当然必要であるが、国が最初支援策の明確な意味や理由を伝えなかったことで、消費者の支援に対する批判や誤解を生んでしまったとして、国を非難している。	セーフティネットを設けるため、保険制度の導入を提案している。しかし、実際に保険制度を導入するには、リスクが大きすぎることや審査する人材がないことなど、実効性がないことを指摘する意見も述べられている。	建て替えや改修については専門家に任せべきであると述べている。
	国	耐震偽装問題に対する国の法的責任は認めていない。			支援に反対する消費者に対して、支援策の意味や理由をいくつか述べている。	金融機関の支援の協力を求め、保険制度の導入を図っている。	建て替えや改修については専門家に任せべきであると述べている。
	消費者	制度の欠陥や建築業界の問題について、国の責任を求める傾向がみられる。確認検査の意味を誤解していることで、国の責任を求める意見がより過剰なものになっていると考えられる。	被害者に自己責任なし…支援賛成 被害者に自己責任あり…支援反対に結びついている。	既存建物の問題が、支援の反対に結びついている。	公的支援に賛成…被害者の安全が大事、国にも責任がある。被害者には責任はない。公的支援に反対…安易に税金を使わないでほしい。被害者にも責任がある。震災や欠陥住宅被害では支援されていない。	金融機関にも責任があることを前提として、金融機関が被害者を救済することを求めている。	建て替えや改修について専門家に任せようとする意見が述べられている。
	被害者	制度の欠陥や建築業界の問題について、国の責任を求める傾向がみられる。確認検査の意味を誤解していることで、国の責任を求める意見がより過剰なものになっていると考えられる。			多くの被害者が、国の支援策に不満を言っている。	金融機関にも責任があることを前提として、建物の修繕や欠陥が発生した場合、金融機関も責任を負うシステムの構築を求めている。	
特徴	どの立場においても、耐震偽装問題に対する国の責任を求める意見が数多く見られる。			消費者は支援賛成派と反対派にほぼ半分に分かれている。消費者の支援反対派に対して、国は支援策の意味や理由をいくつか述べているが、専門家が指摘するように、最初に支援策の意味や理由を伝えなかった結果、消費者の批判や誤解を招くことになったと考えられる。	消費者と被害者は、金融機関が価値のない物件に融資していたとして、その責任を訴えているが、金融機関は抵当権を設定しているだけで、建物の安全を保証しているわけではない。	専門家や国が、建て替えや改修については専門家に任せべきであると述べているのに対し、消費者や被害者からは、専門家に任せようとする意見が述べられている。	

である。この認識のギャップを埋める方策が必要になる。

「被害者救済」では次のことが明らかになった。消費者は、耐震強度の低い価値のない物件に金融機関が融資したとして責任追求している。建て替えや改修についても消費者は国の保証を頼りにしているが、全体的に国の支援策は受け入れられておらず、どちらかといえば否定的である。被害者救済となると消費者だけでなく専門家も国に頼る傾向が垣間みられる。

「信頼回復」の内容分析から、信頼崩壊から信頼回復への流れを読み取ることができるが、消費者の建築行政への参加意識は低い。消費者保護をとなえる消費者が多く、法律による庇護を強く求めている。対して専門家は、どちらかといえば建築業界の保護に目が向いており、業界保護の観点から脱却できていない状況がある。

以上から概括すると、消費者の立場では、消費者の安全は第三者、特に国によって守られるべきであり保証されるものと考えている。一方、専門家は、建物の作り手が能力・モラル・意識を備えることが大切であると考えてはいるが、業界の働きやすい体制作りへの関心が強く、責任論になると国を頼る発言が多くなる。

両者はそれぞれ自分の立場の擁護を基本としてそこから抜け出せておらず、この度の耐震偽装問題をきっかけとした建築のあり方を根本的に考え直してみることに繋がっていない。職能としての自己啓発が求められる現代において、これを放置すれば建築界の信頼回復の道程は遠いと言わざるを得ない。

V. 消費者の自己責任意識と建築に対する要求

消費者と被害者の意見に注目し、建築に対する要求を抽出し表3にまとめた。ここでは、自己責任意

表3 消費者の自己責任意識と建築に対する要求

消費者の要求	自己責任意識レベル	
建築行政に参加したい。	5	↑ 自己責任意識大
自分の住まいは自分で守りたい。	4	
賢い消費者になりたい。		
自ら建物の安全をチェックしたい。		↑ 自己責任意識小
専門家に建物の安全をチェックしてもらいたい。	3	
信頼できる建物を購入したい。	2	
建物の安全を保証するシステムを構築してほしい。	1	
長期にわたって建物を使用したい。	例外	
作り手のモラルや責任感を向上させてほしい。		

識レベルに注目して整理した。

自己責任意識が高い消費者は、自己防衛意識・自己責任意識の大切さを認識し、今後、消費者も参加できる建築行政のあり方を求めている。これらの消費者の要求は、消費者の建築行政への参加意識を求め一部の専門家の見解と一致している。

自己責任意識がやや低い消費者は、信頼できる建物の購入を望んでいる。各建設企業のいっそうの対応が求められる。さらに自己責任意識が低い消費者は、建物の安全が保証されるシステムの構築を求めている。専門家の考える建築業界の信頼回復の内容は、消費者の建築行政への参加を促し、社会に開けた建築業界にすることであるが、建物の安全の保証が要求されていることも無視できない。しかし、自己責任意識が低い消費者からは、確認申請の意義や金融機関の役割に対する過大な期待が見受けられる。消費者に正しい理解を促した上で、再度消費者の建築に対する要求を明確にする必要がある。

VI. 専門家のなすべきこと

以上述べたように、消費者が多くの不満を国に向かって発しているのに対し、専門家は建築に関する細部の話に入り込んでいる。また、消費者が安全の保証を求めているのに対し、専門家は作り手の論理による制度の改正を求めている傾向にある。消費者と専門家の立場の違いが明らかになり、自己責任意識が低い消費者の要求は実現されにくい現状にある。確かに、消費者は建築に対して無知であり誤解している部分も多い。この無知や誤解を前提とした意見は正当なものにはなりにくい。まず消費者に正しい理解を促すことが求められるが、専門家はもっと消費者の意見に耳を傾けるべきである。専門家はプロとして消費者の現状を包み込むだけの巨視的な観点をもつ必要がある。それが、信頼回復につながる、建築をゆるぎなく市民社会に認めてもらう唯一の方法である。専門家が職能としてなすべきことは当然あるが、消費者が何を考えているのかを理解し、すり合わせに配慮する必要性が浮き彫りになった。

VII. おわりに

上記したように、消費者は建築基準法や確認申請などの知識も希薄で正しく理解しておらず、自己責

任意識や建築行政への参加意識も低い。消費者と専門家がリスクに関する正確な情報を共有し、互いに意思疎通を図ることがまず求められる。

消費者の誤解を解き、意識を芽生えさせるには、国や専門家による啓発教育が重要である。建築は専門的な知識を要する分野であるが、消費者が抵抗を感じることなく建築知識を学ぶためには、消費者に理解しやすいものでなければならない。これには、消費者の正しい理解をやさしく導き、消費者にとって参加しやすい建築行政をはじめ制度作りやその工夫が求められる。その実現の一步として、専門家と消費者の間のリスクコミュニケーションを展開させることが重要である。建築業界に消費者の意見を反映することが建築界の活性化にもつながることになる。今後はリスクコミュニケーションを通して、より消費者の求める建築が社会に位置づけられることを期待してやまない。

本研究を進めるにあたり、当時当研究室卒論生竹俣祐佳氏の協力を得た。感謝の意を表する。

引用文献

- 1) 読売新聞：気流，読売新聞社（2005.11.23～2006.8.31）
- 2) 朝日新聞：声，朝日新聞社（2005.11.27～2006.3.9）
- 3) 毎日新聞：みんなの広場，毎日新聞社（2005.11.13～2006.8.13）
- 4) 株式会社エクスナレッジ：建築知識，48巻2号～48巻8号（2006.2.1～2006.8.1）
- 5) 日経BP社：日経アーキテクチュア，no814～no829（2006.1.23～2006.8.28）
- 6) 長嶋 修：なぜ「耐震偽装問題」は起きるのか，講談社，第1刷（2005.12.26）
- 7) 巽 和夫，他：構造計算書偽装問題に関する緊急調査委員会報告書，構造計算書偽装問題に関する緊急調査委員会（2006.4.）
- 8) 国土交通省：構造計算書偽装問題とその対応について，<http://www.mlit.go.jp/kozogiso/>（2005.11.22～2006.10.24）
- 9) グランドステージ東向島：耐震強度偽装を受けて，<http://gshn.qee.jp/>（2005.12.2～2006.7.4）